

平成 23・24 年度 自主研究報告書

補習的な学習機会の充実による

学力レベルの向上に関する調査研究

市民研究員 渥美博充

目 次

1	研究のきっかけ・目的	1
2	研究方法	2
3	学力と経済的格差の関係	2
4	子どものおかれている経済的状況	6
5	相模原市の取り組み	8
6	他都市の先進的な取り組み	9
7	既存の取り組みの評価	13
8	提案	13
9	研究を終えて	14

1 研究のきっかけ・目的

厚生労働省の調査によると、平成 21 年の日本の「子ども（17 歳以下）の貧困率」¹は 15.7% であり、前々回調査の平成 15 年比で 2.0 ポイント、前回調査の平成 18 年比で 1.5 ポイントそれぞれ上昇している。雇用状況の悪化や非正規労働の増加などの経済社会状況の悪化が子どもの貧困率にも影響を与えていると考えられる。

ある全国紙においては平成 20 年 10 月から 11 月にかけて、次のような働く貧困層（ワーキングプア）や、貧困が引き起こす子どもへの影響に関連する記事や連載が取り上げられている。

【記事「子どもの貧困」²】

「日本では、17 歳以下の子どもの 7 人に 1 人が貧困状態にある」という経済協力開発機構 (OECD) のデータを紹介し、経済的困窮世帯に育つまたは育った子どもと、「学歴」「虐待」「犯罪」「健康面」との関連性を示唆する調査結果を掲載した。記事ではこのような親世帯からの影響を「親から続く『負の連鎖』」と表現している。戦後の貧しかった時代を経て、高度経済成長を成し遂げた日本では、『貧困』の明確な基準がなく、統計もないため、「実態の把握」と「医療、福祉、教育、雇用などの、関係機関が個別に所有する子どもの情報を一元的に把握し、共有できるシステムの構築」が必要と論じた。

【連載「生活ドキュメント 社会的排除」³】

「貧困から学力低下、中退、不安定な就労、そして社会的排除という負の連鎖が起きている」、「高校中退と母子家庭の貧困が関連している」、「学力と貧困には相関がある。経済力のない家庭の子の学力は低く、高校を中退している割合は高い」と指摘している。また、「高校中退者や中卒者の仕事は非正規の重労働ばかり」や「不安定雇用と低賃金で貧困から抜け出せない」という状況を掲載した。

また、平成 20 年 9 月には米国起因のリーマンショックにより世帯の経済状況は急速に悪化し、生活保護受給者が平成 23 年には過去最多となり⁴、子どもたちがおかれている経済的状況も厳しくなっている。

世帯の経済的事情は子どもには責任のないことであり、そのことが到達する学力レベルを左右することは避けることが望ましい。

本調査研究は、このような経済的に困難な状況におかれた子どもが市内に一定の割合で存在していることを踏まえ、子どもたちの学力レベルの向上を目的に、義務教育課程にお

¹ OECD の作成基準に基づき算出している。17 歳以下の子ども全体に占める、貧困線に満たない 17 歳以下の子どもの割合をいう。貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額をいう。

² 読売新聞 2008/10/7 「子どもの貧困」

³ 読売新聞 2008/10/15～22 「生活ドキュメント 社会的排除」

⁴ 読売新聞 2011/11/17 「急増 生活保護」

ける補習的な学習機会の充実方策の検討を行った。

2 研究方法

経済的格差と学力の関係及び子どもたちがおかれている経済的状況を、既存の報告書から明らかにするとともに、先進的に行われている補習的な学習機会の提供方法や手段等について、書籍やインターネットを通じて整理した。さらに、市内で既に実施されている取り組みの実態を把握するため、ヒアリング調査を実施した。

これらを踏まえ、今後の取り組むべき方向性を示した。

3 学力と経済的格差の関係

子どもの学力と世帯収入の関係については、公的機関や民間企業において多数の調査・報告が行われている⁵。ここでは文部科学省が行った「全国学力・学習状況調査」⁶の結果から導かれた2つの分析結果を紹介する。

(1) 学校別就学援助率と正答率の関係⁷

平成20年度全国学力・学習状況調査（小学校）の報告書によると、正答率と就学援助の関係が次のように掲載されている。また、中学校の報告書でも同じ記述があり、その傾向は小学校に比べて顕著に表れている。

- 就学援助を受けている児童の割合が高い学校の方が、その割合が低い学校よりも平均正答率が低い傾向がみられる。
- 就学援助を受けている児童の割合が高い学校は、各学校の平均正答率のばらつきが大きい。

全国の小学6年生と中学3年生の就学援助を受けている割合と正答率の関係をテスト教科ごとに示すと、図1、図2のとおりとなる。

<選択肢の説明：就学援助を受けている割合>

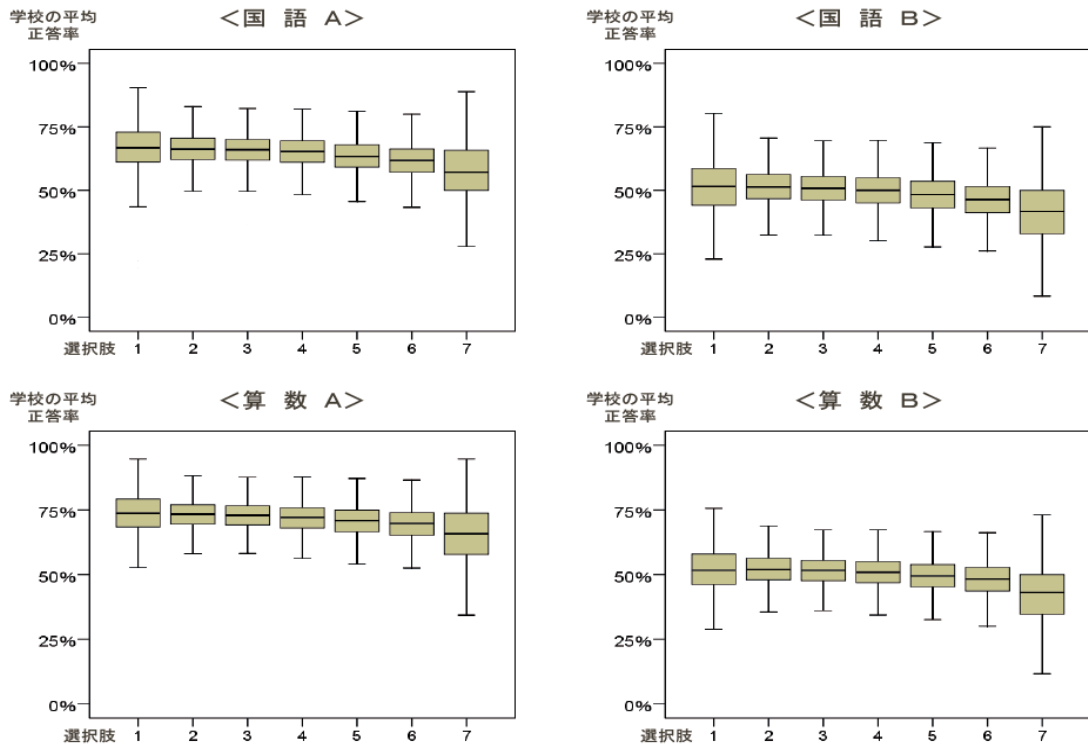
選択肢1	在籍していない	選択肢2	5%未満	選択肢3	5%以上、10%未満
選択肢4	10%以上、20%未満	選択肢5	20%以上、30%未満	選択肢6	30%以上、50%未満
選択肢7	50%以上				

⁵ 代表的なものとして三浦展「格差が遺伝する 子どもの下流化を防ぐには」宝島社、2007年

⁶ 「全国学力・学習状況調査」は、文部科学省が平成19年から全国的に子ども達の学力状況を把握するために、小学6年生と中学3年生を対象に毎年実施している国語及び算数（数学）のテスト

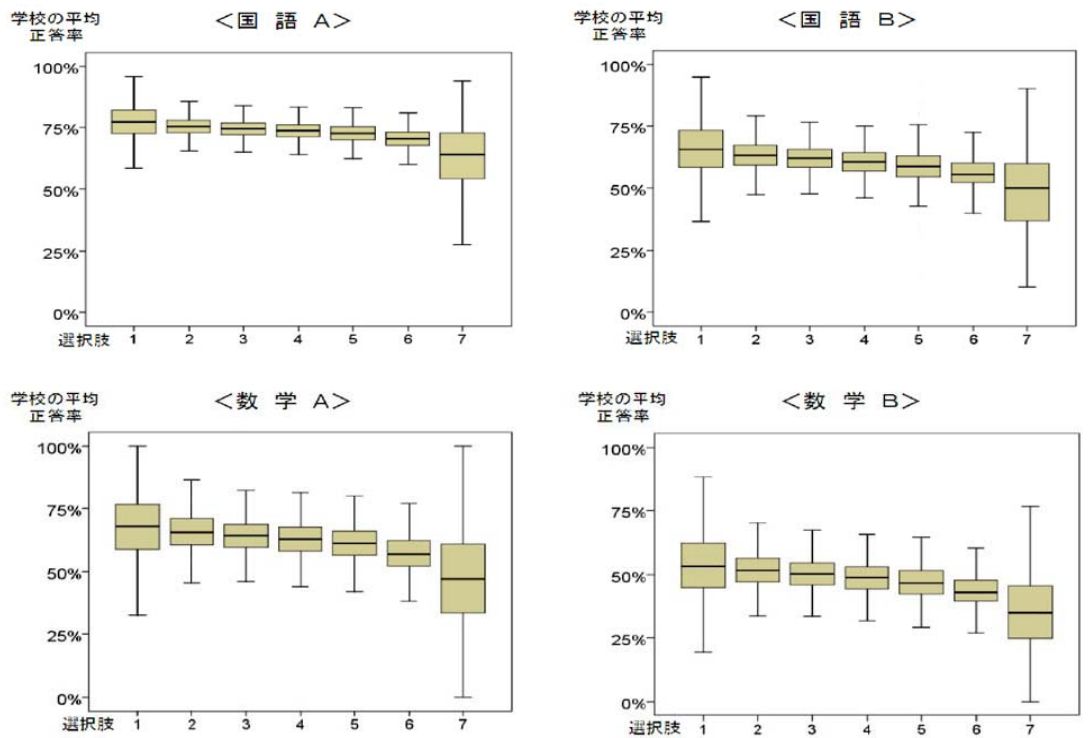
⁷ 平成20年度全国学力・学習状況調査 小学校及び中学校報告書

図1 小学6年生の就学援助を受けている児童の割合と正答率の関係



※図の見方は次ページ参照

図2 中学3年生の就学援助を受けている生徒の割合と正答率の関係



※図の見方は次ページ参照

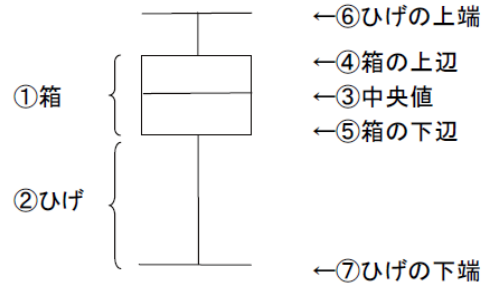
○箱ひげ図について

ある集団の値の分布の状況を箱(①)とひげ(②)で視覚的に表したものを。

箱の中程には、中央値(③)が示され、中央値から箱の両端(④と⑤)までの間にそれぞれ集団の25%(つまり箱の中には集団の50%)が含まれる。また、正規分布においては、箱から伸びるひげの上端(⑥)からひげの下端(⑦)の間に集団の約99%が含まれる。

集団の値の分布がばらついていたり、偏っていたりする場合には、平均値を代表的な値とするより分布の形状に注目した方が良く、箱ひげ図はこうした分布の形状を確認することに適した図である。

※平成20年度 全国学力・学習状況調査【小学校】報告書 調査の概要より



相模原市の分析結果は得られなかったため、神奈川県の前19～21年度の学校別就学援助率のグループ別平均正答率(2教科4科目)を表1、図3に示す⁸。

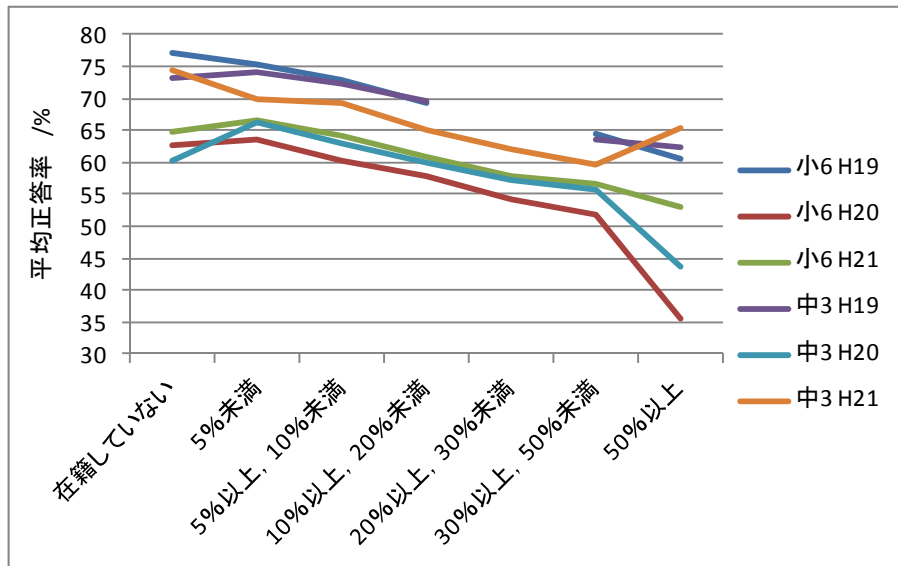
就学援助率と正答率の関係については、全国と同様に、就学援助を受けている児童の割合が高い学校の方が、その割合が低い学校よりも平均正答率が低い傾向がみられる。

表1 神奈川県 学校別就学援助率と平均正答率

学校	学校別就学援助率	H19年度		H20年度		H21年度	
		平均正答率	学校数	平均正答率	学校数	平均正答率	学校数
神奈川県 ・ 小学校	在籍していない	77.0	51	62.7	32	64.6	36
	5%未満	75.4	192	63.4	197	66.6	191
	5%以上, 10%未満	72.8	276	60.2	262	64.1	250
	10%以上, 20%未満	69.2	321	57.8	271	60.9	295
	20%以上, 30%未満			54.3	73	57.9	60
	30%以上, 50%未満	64.3	35	51.7	23	56.6	21
	50%以上	60.4	9	35.5	5	52.9	7
	学校数合計	—	884	—	863	—	860
	当該年度 神奈川県 学校数	国立	/	2	/	2	/
	公立	868		864		863	
	私立	28		29		30	
神奈川県 ・ 中学校	在籍していない	73.1	34	60.2	24	74.4	19
	5%未満	74	61	66.2	47	69.8	45
	5%以上, 10%未満	72.3	130	63.0	129	69.4	116
	10%以上, 20%未満	69.7	203	59.8	176	65.1	177
	20%以上, 30%未満			57.1	34	62.1	53
	30%以上, 50%未満	63.6	13	55.8	12	59.5	10
	50%以上	62.3	2	43.6	3	65.5	5
	学校数合計	—	443	—	425	—	425
	当該年度 神奈川県 学校数	国立	/	2	/	2	/
	公立	416		414		414	
	私立	63		63		64	

⁸ 平成22年度文部科学省委託研究「学力調査を活用した専門的課題分析に関する調査研究」国立大学法人大阪大学

図3 神奈川県 学校別就学援助率と平均正答率



※平成19年度については「10%以上、20%未満」と「20%以上、30%未満」を分けて分析していないため、便宜上、「10%以上、20%未満」として表示している。

(2) 世帯収入と正答率の関係⁹

平成20年度の「全国学力・学習状況調査」の結果を用いて、「家庭背景と子どもの学力等の関係」や「不利な環境にある子どもの底上げに成功している学校の特徴」を探ることを目的として行った文部科学省の委託事業の分析結果は次のとおりである。

- 世帯年収の高い家庭ほど子どもの学力は高い。
- 学校外教育支出の多い家庭ほど子どもの学力は高い。そして、学校外教育支出は家庭の経済力と強い関係がある。
- 保護者の子どもへの接し方や教育意識は子どもの学力と関係している。
- 保護者の普段の行動もまた子どもの学力と関係している。
- 子どものテレビ視聴時間が少なくなればなるほど正答率が高い。
- 保護者の意識や行動は、子どもの学習への「かまえ」と関係がある。

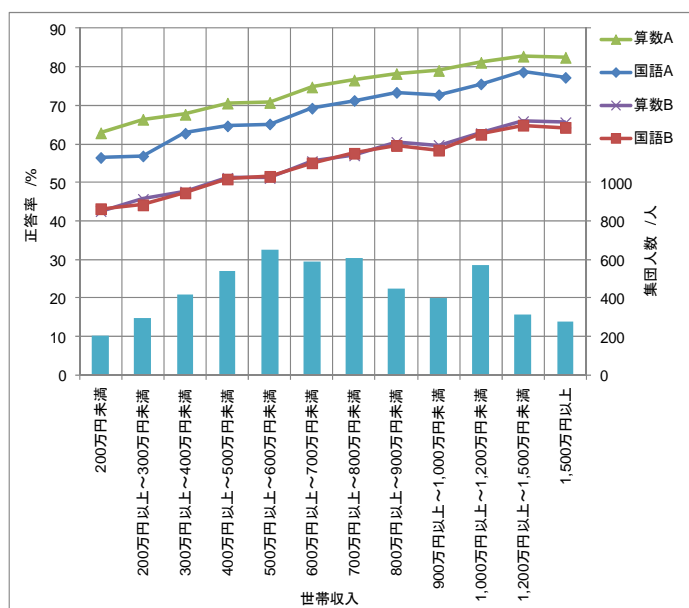
※子どもの学力は上記の単一の要因のみではなく、複数の要因が絡み合って規定されている。

本調査研究のテーマである家庭の経済状況と子どもの学力について分析しているデータ(世帯年収と子どもの学力との関係)は図4のとおりである。

年収が高い世帯の子どもほど正答率が高い傾向がある。また教科ABに共通して、年収200万円未満の世帯と1200万円以上～1500万円未満の世帯の間に正答率は約20ポイントの差が認められる。

⁹ 「全国学力・学習状況調査の結果を活用した調査分析手法に関する調査研究」－「全国調査の結果による市町村・学校のサンプリング手法及び教員等に対する補完的な追加調査を実施・活用する調査分析手法の調査研究」(平成20年度文部科学省委託事業)から引用している。この調査は5つの政令指定都市から児童数21名以上の公立小学校を無作為に1市あたり20校、合計100校を抽出し、保護者及び教員を対象に追加調査を行い、全国学力・学習状況調査から得られた個々の子どもの国語・算数の正誤データと結合させて関連性を分析している。

図4 世帯収入と正答率

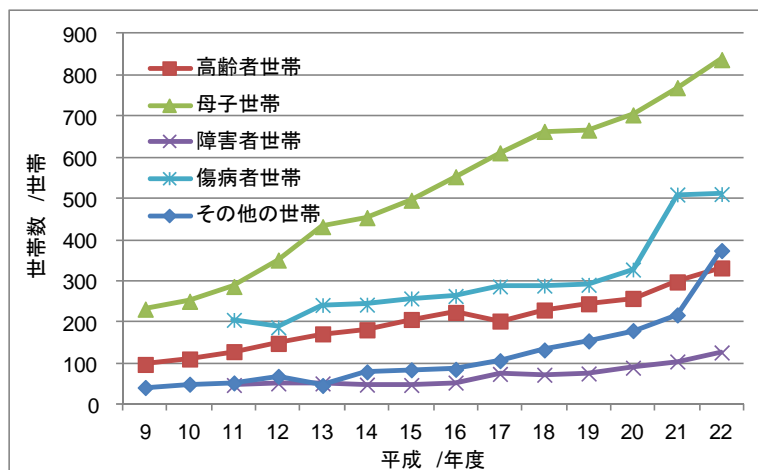


4 子どものおかれている経済的状況

各々の世帯が生活するうえで必要とする金額は資産の保有状況等により異なるため、一律に経済的な困難状況を判定することは難しいが、世帯の経済状況を把握する手段の一つとして生活保護世帯の分析が考えられる。生活保護の世帯類型別被保護世帯のデータは「単身者世帯」と「2人以上の世帯」に分けて報告されている。子どものいる世帯は必然的に2人以上となるので、相模原市の「2人以上の世帯」の生活保護世帯数を図5に、割合を表2に示す¹⁰。

どの年度も「母子世帯」が特に多く、一貫して増加傾向となっている¹¹が、「その他の世帯」は平成21年度から22年度にかけて急増している。「その他の世帯」には、経済的に苦境に陥りやすいと考えられてきた高齢者世帯・母子世帯・傷病者世帯・障害者世帯以外が分類され、比較的年齢が若い世帯が生活保護を受けるようになってきている。

図5 相模原市の世帯類型別被保護世帯数の推移 2人以上の世帯



¹⁰ 相模原市健康福祉局福祉部地域福祉課 HP より

¹¹ 日本は他の OECD 各国と比べても母子世帯の貧困率が極端に高い。

表2 相模原市の「2人以上の世帯」の生活保護世帯の割合

平成年度	2人以上の世帯					総数
	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯	
9	16.9%	40.1%	35.8%		7.3%	100.0%
10	17.7%	40.0%	34.4%		8.0%	100.0%
11	17.8%	39.7%	6.6%	28.5%	7.3%	100.0%
12	18.4%	43.4%	6.4%	23.2%	8.5%	100.0%
13	18.2%	45.7%	5.5%	25.6%	5.0%	100.0%
14	18.1%	45.0%	4.9%	24.1%	7.9%	100.0%
15	18.9%	45.3%	4.4%	23.6%	7.8%	100.0%
16	19.0%	46.8%	4.6%	22.4%	7.3%	100.0%
17	15.8%	47.6%	5.8%	22.4%	8.3%	100.0%
18	16.6%	47.8%	5.3%	20.8%	9.6%	100.0%
19	17.1%	46.5%	5.3%	20.3%	10.8%	100.0%
20	16.5%	45.1%	5.8%	21.0%	11.5%	100.0%
21	15.7%	40.5%	5.5%	26.8%	11.5%	100.0%
22	15.2%	38.4%	5.8%	23.4%	17.1%	100.0%

平成22年の相模原市の年齢別被生活保護人員及びその割合を表3に示す¹²。義務教育課程の6～14歳の子ども約2%にあたり、1,129人が生活保護を受給している。

表3 相模原市の年齢別被生活保護受給人数

年齢	被生活保護人数/人	相模原市人口/人	割合
0	62	6,096	1.0%
1～2	129	12,030	1.1%
3～5	235	17,993	1.3%
6～8	333	18,486	1.8%
9～11	374	19,474	1.9%
12～14	422	19,671	2.1%
15～17	441	20,389	2.2%
18・19	101	16,703	0.6%

¹² 第64回被保護者全国一斉調査基礎調査（厚生労働省、平成22年7月1日現在）

5 相模原市の取り組み

(1) 「若者すだち支援事業」

生活保護世帯の世代間連鎖はそれまで漠然と語られていたが、関西国際大学道中隆教授が堺市理事時代の平成 18 年に実施した調査で、次のような結果が報告された。「生活保護を受給する 390 世帯のうち、過去に生活保護世帯で育った経験があるのは 25.1%に当たる 98 世帯、母子世帯ではその割合は 40.6%にのぼる。」との結果が示され、世代間の連鎖は裏付けのある事実として認識されるようになった。

相模原市の生活支援課では、生活保護世帯の中学 3 年生に対して、将来の生活保護への連鎖を防ぐための取り組み（「若者すだち支援事業」）を行っている¹³。

この事業は平成 22 年度に南区でスタートし、平成 23 年度からは 3 区全てで実施され、市が NPO 法人「文化学習協同ネットワーク」（以下、このページでは「NPO」という。）に委託し、週 1 回の勉強会を行っている。会場は市の保健福祉センターの会議室などを活用し、ケースワーカーが担当地区の中学 3 年生に参加を呼び掛けている。勉強会の講師陣は、全体を把握する教員経験者等のコーディネーター 1 人以上と、中学 3 年生に勉強を教える大学生ボランティアで構成される。大学生ボランティアはマンツーマンで勉強を教えるため、受講者と同程度の人数が必要になり、NPO とケースワーカーは近隣大学へ出向いてボランティアの募集を行っている。NPO の主な役割は、勉強会全体の進行管理及び大学生ボランティアの日程調整となっている。

この勉強会は、単に学習支援を行うだけでなく、居場所の提供や他者とのつながりをつくることのほか、ボランティアの大学生と交流するなかで自分の知識・見識を広げることも重要な目的としている。

これまで生活保護費抑制の命題に対して、国や地方の対策は被生活保護者への出口アクション（職業紹介・職業訓練・雇用奨励金等）が主であったが、この「若者すだち支援事業」は貧困の世代間連鎖の予防策として期待できる。厚生労働白書によると、「高卒者に対して 2 年間集中的に職業訓練を実施し、正規雇用として就職し続けた場合」と「職業訓練を受けずに生活保護を受給し続けた場合」の行政経費の差を推計すると、1 人あたり 7000 万円から 1 億円の差が生じるという試算¹⁴もあることから、高校入学前の段階での勉強会の意義は大きい。

生活保護世帯の中学生に大学生ボランティア等が放課後や休日に勉強を教える事業は、横浜市保土ヶ谷区では平成 20 年度から「若者はばたきサポート事業」として、埼玉県においては平成 22 年度から「アスポート（事業）」として実施されている。

¹³ 平成 24 年度からは、対象を中学 2～3 年生に拡大している。

¹⁴ 平成 22 年版厚生労働白書第 2 部第 2 章第 6 節 ナショナルミニマムの構築 p173 図表 2-3-5 貧困層に対する積極的就労支援対策の効果の推計。本表作成の基本データは、平成 22 年 6 月 ナショナルミニマム研究会「貧困・格差に起因する経済的損失の推計」作業チームによる「中間報告貧困層に対する積極的就労支援対策の効果の推計」

(2) 「算数教室」(若草小学校)

相模原市では地域に開かれた学校を実現するための1つの手段として、小学校や中学校にボランティアの呼び込みを図るシステム(「学校支援情報システム」)を構築している。

このシステムは、個人がインターネット上のサイトにアクセスすることで、各学校が募集しているボランティアを検索できるものである。平成24年3月2日時点での募集内容(表5(最終ページ))¹⁵をみると、支援を求める項目としては授業・学習の支援・補助などが多くなっている。

その中でも「大学生ボランティア」の活用で特に機能していると思われる若草小学校に対して、その活動内容についてヒアリング調査を実施した。結果は次のとおりである。

- 放課後に週1回程度の割合で、小学4年生以上を対象とした「算数教室」を実施している。それまでに学んだ内容の復習や基礎的学力の習得をねらいとしている。5時限終了後の40分間で年間20回程度開催し、クラス担任以外の教員(特に少人数担当教員)が中心となり、「大学生ボランティア」と一緒に指導に当たっていた。
- 保護者が自分の子どもが算数教室に通うことに賛同しているところが、この教室の重要なポイントである。それは、「できない子の補習」ではなく、「もっと算数を勉強したい子のための学習会」と位置づけ、希望者を募っているからである。

会場が小学校という場所的安心感や、講師が先生という人的安心感に加え、無償という金銭的安心感が揃っている。また参加する児童の学力を学校が既に把握していることも、保護者に安心感を与えていると思われる。以上のことから、「自らの学力を自覚し、もっと伸ばしたい」と思っている児童に対する学習支援の方法の一つとして、学校の自主的な取り組みは非常に効果的といえる。

しかしながら、平成24年度は、新教育課程下での授業数の増加を理由に算数教室を実施していない。また、土曜日・日曜日の実施に関しては、講師となる教員の休日出勤の取り扱いや、子どもの通学中の事故に対する補償の問題もあり、難しいようである。

6 他都市の先進的な取り組み

(1) 江戸川区「中3勉強会」¹⁶

高校進学を控えた中学3年生に、補習的に勉強を教える先進的な取り組みとして挙げられるのが、江戸川区の「中3勉強会」である。昭和62年1月に始まり、既に20年以上の実績がある。

江戸川区の福祉事務所のケースワーカーが、自分の担当する生活保護世帯の中学3年生に高校進学のための勉強をボランティアで教えたのが始まりである。入学試験が押し迫っていた1月には週5日で実施された。生徒1人でのスタートであったが、勉強会が始まったことを知った他のケースワーカーたちの「自分の担当する子どもたちも勉強会に加えて

¹⁵ 各学校はHP以外に独自の方法でボランティアを募集・活用しており、本HPの情報がすべてではない。

¹⁶ 岩川直樹、伊田広行「貧困と学力」赤石書店、2007年

欲しい」との要望を受け、次週には7人が集まった。基礎から教える必要があるため、マンツーマンでなければ授業が成り立たないが、熱心なケースワーカーの努力もあり、何とか教える側の人数を確保することができた。最初の年は1～3月の3ヶ月間だけの取り組みであったが、ケースワーカーたちは勉強会の効果と必要性を感じており、2年目からは11～3月までの数ヶ月間を週3回、6年目からは年間を通して実施されるに至った。

勉強会は、江戸川区職員のボランティアが中心となって行われてきた。施設を提供してもらい形で区の支援は受けているが、事業化や予算化はされていない。その理由として、勉強会を始めた湯浅克人氏は「事業化することで実績を求められれば、勉強会は塾になってしまう。勉強会の個性はすぐに損なわれてしまう。」と述べている。週3回の勉強会を開くには教える側にも十分な人数が必要である。教える側は、江戸川区職員、ケースワーカー、大学生、社会人など広範囲のボランティアに支えられている。授業料は取っておらず、教材費等の運営費は募金等で賄っている。

勉強会の特徴は、授業を受ける対象者をケースワーカーがその職務上得られる情報をもとに抽出し、ケースワーカーが中心となって勉強を教えていることが挙げられる。

また、経済的に困難な事情を抱えている者が対象であることは、学習格差に問題意識を持っている教える側のボランティアのモチベーションを高めていると思われる。

(2) 横須賀市「放課後学習ルーム・サポートティーチャー派遣事業」

小学校・中学校は児童・生徒の学力を把握しているので、学校が主導的に放課後等に補習を行うことができれば、学力が低い層の底上げを図ることができると考えられる。

横須賀市では、「学力向上推進プラン」の一環として、平成23年度から小学校に「放課後学習ルーム」を設置している。これは横須賀市教育委員会が作成した横須賀市教育振興基本計画に基づき、平成23年度から33年度までの10ヵ年で段階的に実施されているものである。平成23年度は、市内の小学校47校のうち希望校が、学校の授業についていくことが難しい児童を対象に週1回(年35回)程度、補習や個別の支援を行っている。実施曜日や時間、対象学年などは、各校の状況に応じて設定され、参加希望者は学校だよりなどを通じて募集する。学校ごとにバラつきはあるが、10人から30人近くが参加している。指導に当たるサポートティーチャーは、退職教員など教員免許保有者で構成され、現在19人となっている。サポートティーチャーを補佐するボランティアは、学校の判断で募集している。授業のような形態ではなく、各児童のペースや学習課題に対して担任教諭などと連携し、指導を行っている。

学習支援には、安定した場所の確保も実施の要件となるが、横須賀市では放課後の学校を活用しており、指導を受ける側にも安心感がある。平成24年度はさらに事業を拡充し、全小学校及び新たに中学校の2校をモデル校として加え、回数も1校あたり週1～3回、年間で71回実施される予定である。

事業費は、教員免許保有者等をサポートティーチャーとして採用し、報酬を支払っていることもあり、平成23年度が24,259千円、平成24年度が27,123千円であり、大学生ボランティアに比べると高額になっている。

(3) 釧路市「高校進学支援プログラム」

釧路市が実施している「高校進学支援プログラム」は高校受験に向けた学習支援を希望する者を対象としている。釧路市では以前より生活保護世帯に占める母子世帯の割合が高く、母子家庭の貧困対策が課題となっていた。釧路市が行なった調査結果から、母子世帯の母親には中卒者や高校を中退する等、学校との関わりが薄いケースが多く、子どもの高校進学に際して親としてどのように対応すればよいかわからない者もいることが明らかになった。また、母親に対する支援はいうまでもなく、子どもに対する支援も不可欠であり、学習支援を行う場及び人材の確保が課題となっていた。

そのような状況の中で、高齢者福祉や子ども家庭福祉、生活福祉等の分野において、従来は厳格に区別されていた支援や各種サービスを一か所で提供できる場としての「コミュニティハウス」が設立され、上記の子どもに対する支援の場としてふさわしい空間が整備された。コミュニティハウスの運営は NPO に委託されており、施設スタッフ3名とその他ボランティアスタッフ4～5名が教える側となっている。福祉事務所ではケースワーカーを含む職員をボランティアスタッフとして積極的に参加させている。プログラムを受ける側としては毎年約150人の生活保護世帯の中学3年生がいるが、教える側の人数や場所の広さの問題から全員が参加することは不可能なため、各ケースワーカーが持っている情報をもとに、高校進学の意欲がない、又は学校の成績が思わしくない等、より深刻な課題を抱えている子どもを優先的に選んでいる。

勉強会は夏休み・冬休みの間にそれぞれ10日間、9月以降は土曜日の10～15時の間に行われる。委託費用は平成22年度実績で100万円強となっている。

(4) 特定非営利活動法人 Teach For Japan (ティーチフォージャパン) の取り組み

米国では、低所得世帯が多く住む地域にある公立学校の立て直しが、以前から問題となっており、その解決を卒業論文で提案したウエンディ・コップ自身が実行に移した組織が『Teach for America (以下「TFA」という。)』である。趣旨に賛同した企業等から寄付を受け、経済的理由や家庭環境等のさまざまな事情で十分な教育を受けられない子どもたちが多くいる地域・学校へ、その教育問題の解決に熱意と志のある若者を教師として派遣することで、子どもたちの学力の向上と若者の人材育成の両方の実現をめざしている。TFAは平成22年の全米の文系学生の就職希望ランキングでGoogleやAppleを抜いて1位になっており、取り組みとしては成功しているといえる。このTFAとパートナー契約をし、その手法を日本で展開するのが、元教師の松田悠介氏が代表理事を務めるNPO法人『Teach For Japan (以下「TFJ」という。)』である。

活動は、①派遣教師を養成し1～2年間学校教育の現場に派遣するものと、②学生教師を養成してTFJが用意する「寺子屋くらぶ」で子どもたちの学習支援を行うものの2種類がある。

①は、派遣教師を受け入れたい自治体・学校がなければ成り立たないため、派遣教師の受け入れ側の掘り起こしもTFJの重要な業務となる。平成23年には、神奈川県開成町と学力向上推進業務委託(人材派遣)を418万円で随意契約した。平成24年も、神奈川県内及

び東京都内で公立中学校への派遣の予定があるが詳細は公開されていない。学校への派遣にあたっては、派遣する側の団体にも社会的信用が求められ、TFJはTFAのブランド力をうまく生かしている。

②の「寺子屋くらぶ」は、TFJの4つの本・支部（東京・東北・関西・九州）がそれぞれの地区で定期的を開催している。またTFJの理念に照らして、ニーズがある場所（東日本大震災後には気仙沼市や都内避難者住宅）を選定して出張開催も行っている。開催回数は、1プログラムあたり2～7回と短期間で、教員免許も必要とされないことから、教師は大学生のボランティアが務めている。平成24年春休みに行われた教師募集（横浜市内及び東京都北区で実施されている「春季寺子屋くらぶ」）の説明会では、多数の大学生の応募が確認されている。この形態はTFAにはない事業と考えられ、塾で勉強する子どもが多い日本で受け入れられやすい形態と思われる。

（5）特定非営利活動法人アンファンパレットの取り組み

NPO法人アンファンパレットは、両親の離婚・再婚を経験したスタッフが、同じ経験をする子どもの健全育成を目的とし、「学習塾アンファン」と「アンファン先生」という事業を行っている。

「学習塾アンファン」は、熱海市と町田市で開設されている。対象は小学生・中学生・高校生であり、1人対2人までの個別指導を行っているが、個別指導にしては市場価格の1/3程度の低料金が特徴である。

講師には、ひとり親家庭で育った若者も採用し、子どもたちと年齢が近いこともあり、勉強以外の面でも子どもを支える役割が期待されている。料金が安く設定され、利用しやすくなっているが、ホームページを見る限り利用者を経済的困窮者に限定している向きはみられない。

「アンファン先生」は、大学生を中心に概ね20歳代の人による家庭教師である。料金は2000円/時間+交通費であるが、市場相場から極端に安いとはいえない。ただ1回単位による利用が可能であることから工夫次第で総額を抑えることは可能であるなど、低所得者でも利用しやすくなっている。こちらも利用者を経済的困窮者に限定している向きはみられない。

7 既存の取り組みの評価

貧困の世代間連鎖を断ち切る観点から、平成 22 年度から本市生活支援課が行っている「若者すだち支援事業」は以下の点で的確な取り組みといえ、継続的に実施されることが期待される。

- ・本市ケースワーカーが呼びかけた生活保護世帯の子どもが対象になっている。
- ・義務教育課程が終了する中学 3 年生が対象になっている。

一方、若草小学校で平成 23 年度まで行われていた「算数教室」は、対象者を生活保護世帯の子どもに限定せずに、「より確かに理解したいと思っている」子どもに対する補習的な学習の機会として提供されていた。学校には子どもの勉強の理解度に関するデータがあり、到達すべき点に対して不足する程度も把握できるとともに、子どもに対する指導のノウハウもあるため、学校が補習的な学習時間を作りだせば、有力な取組みといえる。

平成 24 年度から開催されなくなったのは、授業数の増加により子どもの放課後の時間が減ったことや、帰宅時間が遅くなり児童の安全確保に懸念が生じたことが理由とされている。

「若者すだち支援事業」や「算数教室」では大学生などのボランティアが大きな役割を担っているが、勉強を教える能力だけではなく、子どもの生活全般に与える影響や個人情報保護の観点からも、責任感や正義感が求められる。これらへの対策として、「若者すだち支援事業」では、集まった大学生に対して、事業の趣旨を説明する時間を設けるとともに、慣れるまでは教員経験のあるコーディネーターの指導を受けながら子どもと関わるなど、事業を効果的に推進するための仕組みも構築されている。

大学生にとっても、アルバイトだけではなくボランティアも行うことで、自分の経験値を高め、就職活動に役立てたいという思いもあり、大学生と子どもが事業を通じて接することは両者にとってメリットがあるといえる。

8 提案

これまで調査・研究してきた結果を踏まえると、相模原市における実績やノウハウを有効に活用でき、展開しやすい事業の 1 つとして、「小学校と地域が協力した補習的学習機会の拡大」を提案する。

「学校と地域がタイアップした算数教室」

小学校で差が生じ始め、中学校で差が拡大するといわれる算数（数学）をメインのターゲットとして設定し、学校と地域が協力し、お互いの強みを生かせる仕組みが望ましいと考える。

学校側は、場の提供や学習内容の選定など、可能な範囲での協力を担うこととする。

一方、地域側は、PTA や自治会、有志の会などが主体となることを想定しているが、主な役割は地域に暮らす人の中からボランティアとして協力してくれる人を選ぶことである。

また、学校側と意思が一致していることが欠かせないのと同時に、様々な個人情報を扱うことが想定されることから、高いモラルや社会的信頼が求められる。

表4 算数教室の概要

項目	内容
問題選定・進め方	これまでの実績がある算数教室のノウハウの活用
場所	学校の教室または公民館等の公共施設
時間	放課後または土曜日
教える人	学校側の人員不足という問題は既に明らかになっているため、地域側がボランティアを募集・採用する。
費用	ボランティアを前提としているため無報酬とする（学区内・地域内で完結できれば、交通費も必要ないと思われる）。

9 研究を終えて

学力格差は、雇用の減少や低賃金化に伴う世帯年収の減少、世帯構成の多様化、親の学歴等、様々な問題が複雑に関連していることが原因となっていると感じた。「このままでは将来、社会としての体をなさなくなるのではないか」という不安が心をよぎり、「地域住民として何かできないのか」という思いを改めて感じている。

近年、「つながり格差」¹⁷（地域、家庭、学校をつなぐの差）が子どもの学力に影響を及ぼしているという考え方も提唱されはじめている。これは、子どもの学力にとって親の影響力が大きいことに疑う余地はないが、学校や地域をつなぐが、その役割の一部を担える可能性を示しているともいえる。

学校や地域が子どもに対してできること、例えばそれは人との関わりのありがたさや難しさを教えることや、困った時の居場所の提供等であり、結果として学力が向上しなくても、社会で立派に生きていくことができる子どもが増えれば、格差は解消されていくのではなかろうか。

¹⁷ 志水宏吉「社会関係資本と学力—つながり格差仮説の再検討」日本教育社会学会 62 回大会, 2010 年

表5 学校支援ボランティア（相模原市教育委員会 学校支援情報システムより）

校種	期間	支援者	支援項目	具体的な支援内容
A小学校	児童が活動する時間	大学生	児童支援	授業や行事における児童のサポート
B小学校	相談調整	大学生	学習支援補助	児童の活動補助や安全指導補助
B小学校	相談調整	地域の方	安全指導補助	1年生の下校安全指導補助
C小学校	8:30～15:30	大学生	授業補助	教室に入り、児童の支援をする。休み時間に児童と一緒に遊ぶ。
D小学校	相談調整	大学生	児童支援	児童の活動支援
E小学校	可能な限り全日	大学生・地域の方	教育活動全般	個別指導支援、見守り 等
F小学校	9:00～12:30	大学生・地域の方	英語活動	英語活動での学習支援、英語の絵本の読み聞かせ
F小学校	9:00～12:30または 13:30～16:00	大学生	各教科	教科の学習支援、学区探検など安全指導
G小学校	8:30～16:00	大学生	学習・生活支援	児童の学習面・生活面に関わる支援
H小学校	相談調整	大学生・地域の方	学習補助	学習理解に時間がかかる指導の支援
I小学校	授業時間	大学生・地域の方	外国語・国際ボランティア	1～4年生の国際教育のお手伝い、5・6年生の外国語活動のサポート
I小学校	(水)3:10～	大学生	算数教室	放課後の算数教室のサポート
I小学校	授業時間	大学生・地域の方	授業サポート	支援を要する児童への学習補助
J小学校	1～6校時	大学生	音楽図工	歌唱指導支援・楽器指導支援 絵画指導支援・工作指導支援
J小学校	1～6校時	大学生	体育	体育指導支援
J小学校	1～5校時	大学生	各学年ボランティア	生活支援、学習支援
K小学校	8:30～15:30	大学生	学習支援	生活科、総合的な学習の時間、算数、国語、音楽、体育、図工、PCなどの学習の中で、子どもたちへの支援
L小学校	相談調整	大学生	授業支援	低学年を中心に担任とのTTによる学習支援
M小学校	(木)15:00～16:00	大学生・地域の方	算数の個別的指導補助	自らの力を主体的に伸ばそうとする児童を対象に、算数の基礎・基本の復習をし、定着をはかる
M小学校	9:00～12:00	大学生・地域の方	1年生の支援	学校生活になれるための生活面・学習面での支援
N小学校	相談調整	大学生	授業支援	国語、社会、算数、理科、生活、音楽、体育、家庭、総合的な学習の時間、道徳などでの、個別支援、校外活動でのグループ支援など。
N小学校	相談調整	大学生	授業外支援	クラブ活動（バスケット、体操、卓球など）での補助
N小学校	8/25.26.27 ～11:00	9:00 大学生・地域の方	講座の指導、支援	文化的活動及び芸術的活動の指導・支援 例、琴、尺八、和太鼓、民舞、手作り遊び、焼き物など

O小学校	8:30～15:30	大学生・地域の方	学習補助	個別指導、学習補助
P小学校	相談調整	大学生	児童の学習支援	算数等で十分理解できない児童の学習支援
Q中学校	相談調整	指定なし	授業支援、個別指導等	授業でのTTでの支援、学習に対して様々な課題のある生徒への個別での指導 等現場では様々なニーズがあります。
R中学校	9:00～16:00	大学生	生徒支援	学習が遅れている生徒の取り出し学習, 学習が遅れぎみ生徒の教室内での対応
S中学校	午前か午後の2時間程度	大学生	支援教育	支援教育の生徒の個別指導の補助
T中学校	9:00～15:00	大学生・地域の方	体育	体育実技の指導補助・水泳での指導補助
T中学校	3年生の授業時間	大学生・地域の方	技術	コンピュータソフトの指導補助
T中学校	放課後, 部活動の時間	大学生・地域の方	美術	文化部 美術的な活動の技術指導
U中学校	8:30～15:35	大学生	学習支援	国語・数学・英語の授業における、授業補助及び個別学習の支援